

令和7年度産業振興団体活性化支援補助金公募（再募集）

問申 農林課 農林係 ☎ 92-7945

本補助金は、自らの利益の拡大により基山町産業の振興を図り、地域社会に貢献すると認めた産業団体等に対し、予算の範囲内において補助金を交付するもので、事業者自らの発案による事業を支援し、基山町の産業振興を図る目的で実施します。

今回は、農業用機械等の共同化や農業支援サービス事業を再募集いたします。詳細要件等は基山町役場農林課までお問い合わせください。

▽公募期間 令和8年1月6日（火）～令和8年1月20日（火）

▽補助金額等、補助率

▽事業実施期間 交付決定日～令和8年3月31日（火）

・補助金額の下限 10万円

・補助金額の上限 100万円

▽募集事業区分・対象要件・補助概要

・補助率 1/2以内

事業区分	対象要件	補助概要
A-2 事業	共同で利用する農業用機械、施設若しくは設備等を導入する事業	<ul style="list-style-type: none">補助対象者は、団体（定款または規約及び会計を有するもの）、任意の団体（3以上連名）のいずれかです。補助事業者は、町内に事業所等を有する者とします。ただし、農林業者は町内に住所を有し、町内の農地を耕作している者とします。新規導入または生産性向上を伴う事業が対象となり、既存の機械等を同規模の機械等への単純更新は対象外となります。事業の申請後、基山町産業振興補助金審査委員会で審査及び審議され、補助対象の可否が認定されます。予算の範囲内において補助金を交付します。
	基山町の農地を対象とした農業支援サービス事業	<ul style="list-style-type: none">申請のあった事業について、国または県に対象となる補助事業があるときは、補助の対象となりません。事業申請には要件等があります。詳しくは、担当課までお問い合わせください。令和8年3月31日までに、事業を完了（機械等購入した場合は、支払まで完了していること。）し実績報告書が提出できること。（補助金が概算払で支払われた場合は、翌年度の4月30日）

※補助金交付要綱や申請書の様式等は農林課にあります。また、基山町ホームページからもダウンロードできます。

休日診療



鳥栖市休日救急医療センター

▽診療科 内科、外科、小児科

▽診療日 曜日、祝日、12月31日、1月2・3日

▽診療時間 午前9時～午後7時（午後6時30分まで受付）

▽場所 鳥栖市休日救急医療センター
(鳥栖市保健センター1階)

▽問合せ ☎ 83-0119



三養基・鳥栖地区 歯科休日診療 当番医

日にち	診療所	電話
1日（木）	くらのうえ市丸歯科（鳥栖市）	81-5410
2日（金）	うえだ歯科・矯正歯科クリニック（鳥栖市）	82-8060
3日（土）	金子歯科（上峰町）	0952-52-8214
4日（日）	かねだ歯科クリニック（みやき町）	96-3963
11日（日）	きたがわ歯科クリニック（鳥栖市）	85-8883
12日（月）	きむら歯科医院（鳥栖市）	85-8445
18日（日）	熊谷歯科医院（鳥栖市）	82-4970
25日（日）	くまもと歯科医院（鳥栖市）	87-9877